

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
令和3年度 第1回 理事会議事録

- 1 日 時 令和3年6月7日(月) 午前10時30分～午前11時50分
- 2 場 所 名古屋ガーデンパレス3階 錦の間(名古屋市中区錦3-11-13)
- 3 理事現在数及び定足数
現在数11名、定足数6名
- 4 出席理事 10名
伊藤 聡、伊藤靖祐、武田洋子、松岡明範、長岡龍男、水越省三、鈴木孝昌、加藤義彦、新美 理、山崎拓史、
- 5 理事以外の出席者
(監 事) 河本 力、安井信久
(事務局員) 田中義広、大塚あゆみ
- 6 議 案
 - (1) 第1号議案 令和2年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について
 - (2) 第2号議案 令和2年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について
 - (3) 第3号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の一部改正について
 - (4) 第4号議案 定時評議員会の開催日及び議案について
 - (5) 第5号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正について
 - (6) 第6号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営上の了解事項の一部改正について
- 7 議事の進行等
 - (1) 議事の進行
定款第39条の規定により、理事長 伊藤 聡が議長となり議事を進行した。
 - (2) 定足数の確認
午前10時30分現在、理事現在数11名中9名の出席があり、定款第40条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。
- 8 議事の経過の概要及び議案別議決の結果
 - (1) 第1号議案 令和2年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
意見、質問を求めたが発言はなかった。議長が、挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。
 - (2) 第2号議案 令和2年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。
議長は監査結果の報告を河本監事に求めた。
(河本監事)
令和3年6月3日に、理事長、遠山会計監査人、事務局同席のもと、安井監事とともに監査を行った結果、理事の職務執行は適正であったことを報告する。
意見、質問を求めたところ、正味財産増減計算書の当期経常増減額の計上方法について質問があり、事務局長が説明をした。

議長が、挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (3) 第3号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の一部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が、挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (4) 第4号議案 定時評議員会の開催日及び議案について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が、挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (5) 第5号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が、挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

- (6) 第6号議案 公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営上の了解事項の一部改正について、議長の指示により事務局長が資料に基づき説明した。

意見、質問を求めたが発言はなく、議長が、挙手により賛否を求めたところ、全会一致で原案のとおり承認された。

9 報告

議長が、令和3年度全国私立幼稚園退職金団体協議会総会の開催時期について、コロナ禍の影響により6月から11月に延期された旨報告した。

10 その他

監査の折、遠山会計監査人から、みなし退職者の退職手当資金預り金について取扱い方法の見直しを指摘されたため、伊藤理事長が現状と問題点について説明し、各理事の意見を求めた。

毎年度末、法人の意向を確認し要望があれば、みなし退職者の退職手当資金を実際の退職時まで財団が管理することとしており、預り金として4億余円を繰越し計上している。これは、20余年前に財団の運営体制を見直した際の財源確保を図るための対応策のひとつであり、現在の安定した資産状況下では不要な取扱いと思われる。

各理事からは、退職手当資金は、本来、財団で預かるべきものではなく、預けた（法人）側の認識が曖昧となる危険性があり、法人に返金すべきという意見がある一方、法人管理とした場合、退職が何年先になるかわからない中、本人にきちんと退職金が支払われるのか疑問視する意見もあった。財団事務の明確化、簡素化のため、退職手当資金の預り金を解消する方向で次回理事会の議題にあげることにした。

以上の議事を明確にするため、出席した理事長、理事及び監事は記名押印する。

令和3年6月7日

理 事 長 伊 藤 聡 印

常務理事 伊藤 靖祐 印

常務理事 武田 洋子 印

理 事 松岡 明範 印

理 事 長岡 龍男 印

理 事 水越 省三 印

理 事 鈴木 孝昌 印

理 事 加藤 義彦 印

理 事 新美 理 印

理 事 山崎 拓史 印

監 事 河本 力 印

監 事 安井 信久 印